

## 有害鳥獣対策推進に関する要望決議

近年、農作物への鳥獣被害が深刻化しており、これにより経済的損失だけでなく、農家の生産意欲が低下し、農村社会の崩壊が懸念され、大型動物による人への危害も発生している。

町では鳥獣被害対策補助事業や有害鳥獣の捕獲に取り組んでいるが、これらの取組だけでは限界があり、積極的な個体群管理が不可欠である。また、生態系への配慮を忘れずに、有害鳥獣を一定数駆除する必要もあるが、捕獲後の処理や駆除作業の負担、そして処分後の活用方法に関する課題があり、まだ個体数の削減が不十分な状況である。

鳥獣による被害防止を確実なものとするためには、ハード・ソフト両面による地域ぐるみの被害防止活動や地域リーダー、狩猟者の育成、被害農家へのより広範な支援などの対策強化が急務となっている。

以上のことから、有害鳥獣駆除の促進や捕獲者の負担軽減、多様な処分方法の検討などについて、有害鳥獣対策の推進を強く要望する。

### 記

#### 1 農家用電気柵の支援強化

鳥獣被害対策補助事業の電気柵申請の煩雑な手続きの簡素化や補助金の拡充を図り、さらなる農作物被害を軽減する措置を講ずる。

#### 2 ICTの活用促進

有害鳥獣の行動形態を的確に把握し、個体数を管理するためのドローンによる実態調査やセンサーカメラを使った罟等ICTの積極的な活用を推進する。

#### 3 微生物を使った最終処理システムの導入

捕獲者の鳥獣処理埋設の負担軽減となる微生物を使った最終処理システムを導入する。

以上、決議する。

令和6年6月7日

中井町長 戸村 裕司 殿

中井町議会